

## 病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

## 基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

## 院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号  
市立千歳市民病院  
編集長 大田 光仁  
事務局 総務課総務係  
0123-24-3000(内線 231)

# 新任医師紹介

2011年4月1日より新しく着任した6名の医師を紹介いたします。

【氏名】【出身校】【卒業年】【学会等の認定医】【市民に向けての今後の抱負】  
について教えていただきました！  
どうぞよろしく願いいたします！

## \* 整形外科 \*

【氏名】 加谷 光規 (カヤ ミツノリ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年】 H04年卒

【学会等の認定医】

日本整形外科学会専門医

日本がん治療認定医機構 暫定教育医

日本がん治療認定医機構 がん治療認定医

【市民に向けての今後の抱負】

地域医療機関の皆様にご協力頂いて良質な医療を提供することが市民病院整形外科の使命と考えています。専門に偏ることなく整形外科全般にわたり診療を行います。

\*\*\*

【氏名】 嘉野 真允 (カノ マサノブ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年】 H14年卒

【市民に向けての今後の抱負】

4月より赴任した嘉野 真允といたします。整形外科全般、脊椎の治療を得意としています。腰痛や手足のしびれ痛みなどで、お困りでしたら是非ご相談に来て下さい。

\*\*\*

【氏名】 杉 憲 (スギ アキラ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年】 H18年卒

【市民に向けての今後の抱負】

皆様の辛い痛みや苦しさを少しでもやわらげるよう、精進してまいります。  
どうぞ、お気軽にご相談下さい。

## \* 消化器科 \*

【氏名】 大久保 俊一 (オオクボ シュンイチ)

【出身校】 札幌医科大学 【卒業年】 H04 年卒

【学会等の認定医】

日本内科学会認定医 日本消化器学会専門医

日本消化器内視鏡学会専門医 日本肝臓学会専門医

日本がん治療認定医機構 がん治療認定医

【市民に向けての今後の抱負】

自分の経験が生かせるようがんばらせて頂きます。

## \* 小児科 \*

【氏名】 伊東 広臨 (イトウ ヒロノブ)

【出身校】 弘前大学

【卒業年】 H12 年卒

【市民に向けての今後の抱負】

千歳市および周辺地域の子供たちが健康な生活を送れるよう努力します。



## \* 脳神経外科 \*

【氏名】 千葉 泰弘 (チバ ヤスヒロ)

【出身校】 旭川医科大学 【卒業年】 H14 年卒

【学会等の認定医】

日本脳神経外科学会専門医

【市民に向けての今後の抱負】

高齢化社会が続くなか、千歳市民の平均年齢は40歳前後と若く、また、数少ない人口増加のみられる町です。脳卒中は高齢者に多いといわれておりますが、生活習慣の変化などから、最近では発症年齢層の拡大・若年化がみられてきております。特に高血圧、糖尿病、脂質異常症、喫煙は脳卒中の危険因子といわれています。脳卒中の治療はもちろんですが、これら危険因子の発見・予防にも力を入れていきたいと思っております。

# 採血Q&A

一階外来の【消化器科・内科外来】の向かいにあるのが、中央処置室です。小児科を除いた、全ての外来診療科の患者さんの採血・点滴・注射・採尿や処置・治療などを【中央処置室】で行っています。今回は、日頃採血のときによく聞かれる質問に答えたいと思います。

## Q1.どれくらいの量を採血するの？

A.10~15mL くらい採血します。

検査の内容にもよりますが、採血管 3~4 本の場合で、おおよそ大さじ 1 杯くらいの量です。ちなみに、体重 50kg 以上の人は、400mL までの献血が安全とされています。献血と比べると、検査の採血の量はごくわずかですので、ご安心下さい。

## Q2.なぜ何本も採血するの？

A.検査の種類によって、必要な採血管（血液を入れる試験管）が違うからです。

採血管の中には、血液の成分を検査に適した状態に保つために薬が入っています。その薬は、検査の種類によって違うので、検査の種類が増えると、採血管も増えます。

## Q3.採血・採尿で何がわかるの？

A.患者様ごとに必要な検査を行います。詳しくは診察の時に主治医にお聞き下さい。

採血で、全身の状態や、各々の臓器の状態を知ることが出来ます。

様々な種類の検査の中から、患者様に必要な検査を医師が選んでいます。

## Q4.検査結果はどれくらいで出るの？

A.病院内で検査をしている項目は、採血後 1 時間くらいで出ます。

検査結果は各外来の診察室で主治医から聞くことが出来ます。

外部委託の検査は、早くて 2~3 日、遅いもの

では約 1 週間かかります。

## Q5.血の色、悪くないですか？

A.特に異常ではありません。

採血は静脈から行います。静脈の血液は二酸化炭素を多く含み、黒っぽい色をしています。

また、採血管内に入ると血液の色が少し悪く見えるのかもしれませんが。

反対に、きれいな赤い色をしている時は貧血があることもあります。

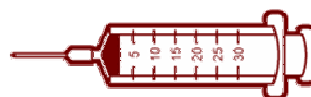
## Q6.血がドロドロしているか、わかりますか？

A.採血をした血液を見ただけではわかりません。

よくテレビで血液の流れる様子が映されますが、あれは専用の測定器を使って検査を行った映像です。当院では実施していません。

## Q7.採血をした後、気をつけなくてはいけないことは何ですか？

A.採血後は採血部位をしっかり押さえて下さい。出血がしっかり止まるには、2~3 分押さえていただく必要があります。押さえ方が不十分だと、血液が漏れて衣服が汚れたり、採血したところが青く内出血したりすることもあります。また、血液をサラサラにする薬（ワーファリン等）を内服している患者様は長め（5 分程度）に押さえて下さい。



中央処置室では、1 日平均 150 名の採血・点滴・注射などを行っています。

採血・処置の際に、ご本人確認のため、必ずお名前と生年月日を伺っております。

安全確保のためですので、ご協力をよろしくお願い致します。

中央処置室スタッフ一同



# 災害派遣に行って



僕は5/2～8の間、岩手県立大船渡病院に支援に行く機会を得ました。所属する学会の幹旋・仲介でしたが、職場の皆さんも留守中のサポートをしてくれることで実現しました。

ここは大船渡の中でも高台に位置しているため、津波の被害が皆無だった地域で一番大きな病院です。病院での仕事は、主に外来のお手伝いと常勤の先生の代わりの日直や当直でした。僕の行った時期はすでに震災から2ヶ月近くが過ぎていたため震災に関連した疾患（例えば溺水や低体温、外傷や肺炎、心不全など）の方はもはや減っていましたが、周辺の開業医

さんが全滅したために通院先を失った方が多く来院していました。

また、地域の避難所へ日本各地から医療チームが巡回診療に来ていて、そこで異常の指摘をうけて紹介されてくる患者さんも毎日来院していました。

常勤の医師だけではこのように膨らんだ外来患者さんを見切れず、応援が必要とされていたのです。

震災関連の重症患者さんがほとんどみられなくなったという意味では病院内は落ち着いてきた様子でしたが、一方、街の中はまだ瓦礫の山で、横転した家や流されてきた船も一部はそのままでした。撤去作業もちらほらと見られる程度で、この状態が今後どれほど続くのか予測のつかない印象でした。

病院のスタッフに震災当日の話を伺うと、みなさん家族の安否もわからないまま次から次へと問答無用に運ばれてくる患者さんを必死で診ていたとのことでした。大きな不安をかかえながらも、目の前に運ばれてきた重症患者さんを診て帰ることなどできず、みなさん無我夢中だった様子です。

患者さんはいつ途切れるかも分からず、3～4時間ごとに休憩・仮眠をとって交代するような診療体制で数日を過ごし、多くのスタッフが病院で寝泊りしたとのことでした。

本当にすさまじい状況だったことでしょう。

僕の前任から僕へ、そして後任の先生へと続く支援が、現地の先生方や患者さん方のお役に立てたならば幸いです。

まだ同じ状況がしばらく続くことと思われませんが、一歩ずつ復興へ向けて進んでいただけるよう、今は願うばかりです。

循環器科主任医長 白井 真也



この度の大震災により、被災地へ災害支援ナースとして、3月26日～29日まで岩手県山田町の救護所で支援活動に従事しました。被災地では報道で知るよりはるかに厳しい状況にあり、その中で被災者が暮らしています。

被害を免れた医療施設はわずかで、救護所では自ら被災した医師が、各地からの医療チームと共に仮設診療所で診療をし、瓦礫の中訪問診療を続けている医師もいます。住民との会話では互いを労り、励まし合い住民の安心感に繋がっています

いずれ応援の医療チームは撤退しますが、住民は被災しても地元で生活するという気持ちが強く、医療面でも早急な復興が必要となっています。既に地域の医師は新病院の開設に向け行動を起こしていますが、スタッフや医療機器など様々な問題を抱えています。復興には地域に根付いた医療施設が、平常時からシミュレーションを行い強い絆を持ち連携していることが、復興へ向けた重要なポイントであると感じました。

救急外来看護科長 玉井 留理子



私が派遣された避難所、宮城県石巻市湊小学校は、ライフラインが断たれている中で被災者 300 人が生活しており、そのほとんどが高齢者です。支援内容は、被災者の健康調査・疾病者の看護・日赤医療チームへの情報提供・内服薬の確認でした。特に内服薬に関しては、津波により全てが流され診療所も被災し処方内容が不明なケースもあります。災害医療チームが処方しても薬が届くまで3日以上かかるものもあり、絶対に休薬できない薬を内服できず、持病が悪化して命を落とす、という現実がそこにはありました。

このような2次的被害を防ぐためには、薬の内容を家族で把握することや避難グッズに処方内容のコピーを入れておくことなど各医療施設で指導する必要性を感じました。

また、広域の地域で医療施設が情報を共有するようなシステムがあれば、災害や救急医療にも役立つのではないかと思います。この貴重な体験を今後の看護に役立てていきたいと思っています。



救急外来看護師 古屋 美矢子

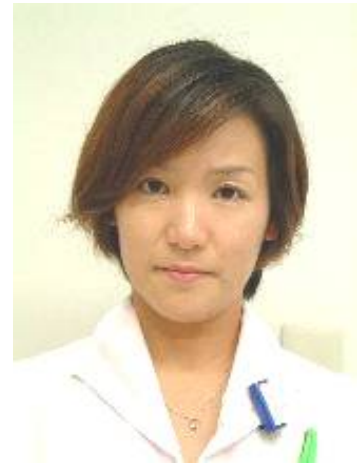
私はこの度、日本看護協会・北海道看護協会の要請を受け、東日本大震災の災害支援に行かせて頂きました。

私が配属になったのは、宮城県石巻市「鹿妻（かずま）小学校」という所の避難所でした。宮城県は東北の中でも一番被害者数が多い地域で、その避難所も500人近い被災者の方が身を寄せていました。

震災から、ほぼ1ヶ月後の派遣時期でしたが、未だ津波の爪痕が色濃く残っている状態で、ある住宅街では、ほぼ全壊の家屋が瓦礫となってあたり一面を覆っていました。その光景を見た時思わず息を呑み、涙が溢れてしまいました。私はそのような状況の中被災された避難所の方々へ少しでもお役に立てればと思い、できるだけ多くの方へ声を掛けていきました。

大した事はできなかったかもしれませんが、名前を覚えて声をかけて頂いたり、辛いときにお世話をした事で、ほんの少しでもお役に立てたのだろうと思いました。

救急外来看護師 高橋 美香



2011年3/26～3/29にかけて岩手県山田町の県立山田病院に災害派遣看護師として行かせて頂きました。被災地までは東京から約半日かけてバスで向かいました。移動中信じられないような光景を目にし、言葉にならなかったことを記憶しています。私の行った山田町は津波と火災の被害でかなりの被災を受けていました。県立山田病院も津波の被害で1階は壊滅状態でライフラインはすべて、使用できない状態でした。そこで私は山田病院を拠点として、福祉避難所に派遣され、一般の避難所では避難が難しい寝たきりの被災者のお世話をさせていただきました。

災害から2週間が経過していたのですが、今回の災害は範囲も被害状況も大きく支援物資もまだ充分に行き届いておらず、被災者の食事もまだ二食の状態でした。移動に時間がかかったため支援としては二日間と短い活動でしたが、本当に貴重な経験をさせて頂けたと思います。今後この経験を活かして行きたいと思います。

4 西病棟看護師 白木 洋美

## 編集後記

今月号の表紙イラストにあります『あじさい』の名は『藍色が集まったもの』を意味する『あづさい（集真藍）』が訛ったものと言われているそうです。漢字表記に用いられる『紫陽花』は唐の詩人の白居易が命名した別の紫の花のことで、実は誤用なんだとか……（Wikipediaより） 以上、『あじさい』豆知識でした！

臨床検査科 M

# 患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

## 1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

## 2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

## 3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

## 4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

## 5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

平成 22 年 4 月 1 日  
市立千歳市民病院 院長

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。